



2019年5月10日

各 位

会社名 関西ペイント株式会社

代表者名 代表取締役社長 毛利 訓士

(コード番号4613 東証第1部)

問合せ先責任者 上席執行役員 管理本部長 吉田 一博

(TEL 06-6203-5531)

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2017年6月29日開催の当社第153回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、有効期間を2019年6月開催予定の当社第155回定時株主総会の終結の時までとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続しております。

本対応方針は、2019年6月開催予定の当社第155回定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了となりますが、当社は、本日開催の取締役会において、かかる有効期間の満了をもって本対応方針を継続しないことを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献しうるものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この使命目的を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならず、逆に、上記使命目的を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社は、このような考えの下、本対応方針を継続してまいりましたが、本対応方針の有効期間の満了を迎えるに当たり、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、買収防衛策に関する近時の動向、当社を取り巻く事業環境・情勢等の変化、コーポレートガバナンス・コードの浸透等をふまえ、本対応方針の継続の是非について慎重に検討してまいりました。

その結果、当社としては、2019年6月開催予定の当社第155回定時株主総会に本対応方針の継続をお諮りするよりも、中長期の成長戦略を着実に推進し、企業価値のさらなる向上を図ることが株主共同の利益にかなうものと判断し、本対応方針を継続せず、その有効期間の満了をもって廃止することを決定いたしました。

なお、当社は、本対応方針の廃止後も、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、かかる観点から、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討等のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

以上